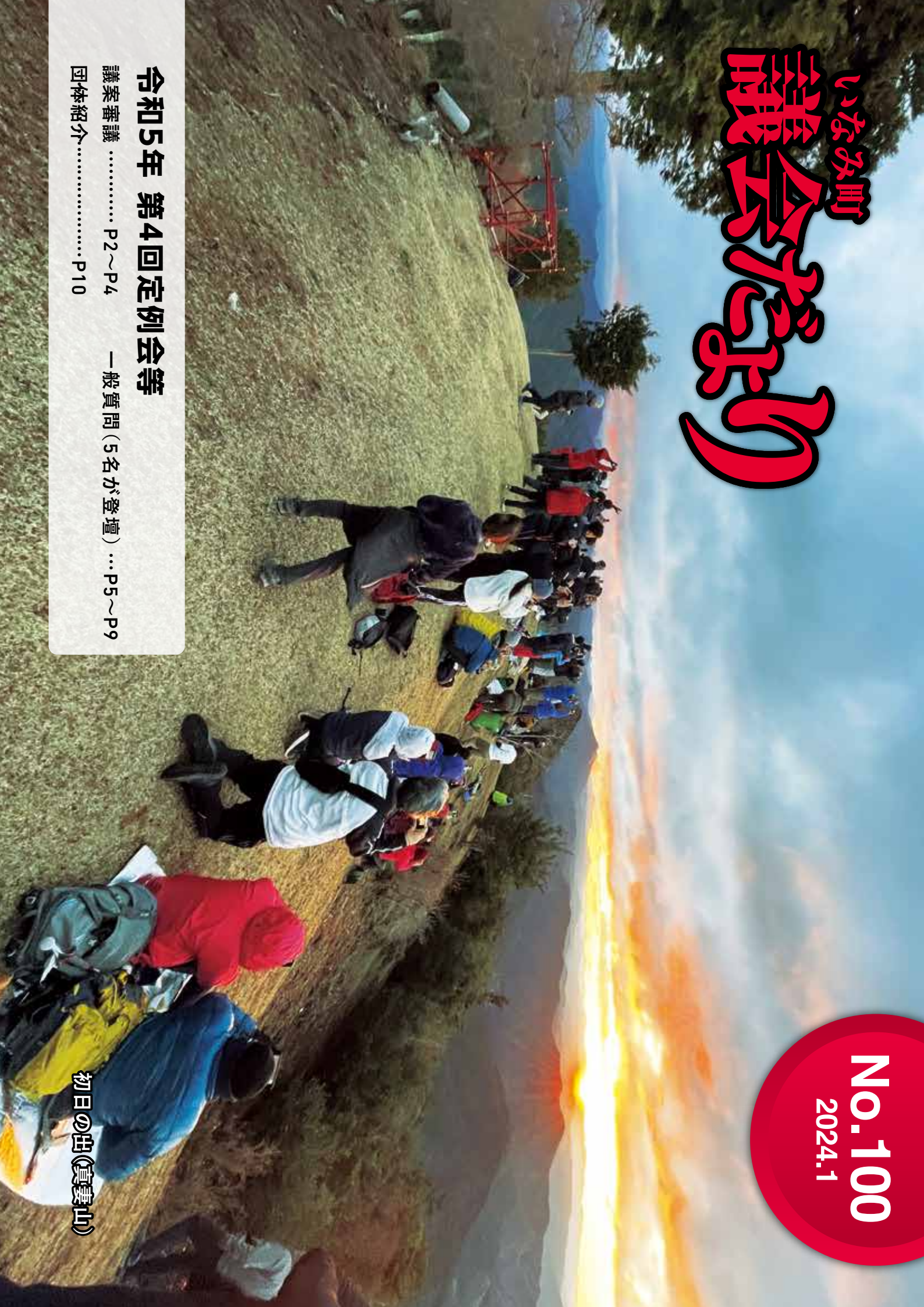


いなみ町 議会だより

No.100
2024.1

令和5年 第4回定例会等
議案審議 ……P2～P4 一般質問(5名が登壇)…P5～P9
団体紹介…P10

初日の出(真妻山)



11月20日に臨時議会を開会し、議案1件を可決しました。
12月定例会は14日に開会。議案15件、認定8件、選挙2件、発委1件をすべて可決、認定、指名推選し、20日に閉会しました。

統合中学校建設事業費

質疑 今回の補正額が約9億円となっておりますが、具体的な内容を説明して下さい。

答弁 建設課長

造成地の施工管理がスムーズに進むよう、樹木の伐採、切土、盛土、管理道、避難道を4工区に分けて工事を施工します。

質疑 4工区に分けて発注することによって、工期は長くなりませんか。

答弁 建設課長
4工区に分けて4業者が同時に工事することで、事業の進捗を図っていきます。

質疑 建設予定地を開発することに農地法の問題はありませんか。

答弁 企画産業課長

印南町ではほとんどの農地が農業振興地域の農用地区指定を行っています。農業振興地域整備計画に基づく農用地区域からの除外は令和5年6月に完了しています。

次に行うのが農地法による転用です。転用の許可事務は完了しており、県の開発行為の許可と同時許可となっておりますので、問題ありません。

質疑 今後ますます少子・高齢化が進み、人口も減ります。税収面においても今の状態が10年も続いていくことは考えにくいことです。それを踏まえて起債を行う事で財政計画は問題ありませんか。

答弁 副町長

印南町には十分な基金があります。

しかし、基金には、できる限り手を付けず、交付税措置が受けられる有利な財源を確保するために起債を予定しています。

ですので、財政が破綻する心配は一切ありません。



農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定

質疑 総務大臣からの通知により、農業集落排水事業特別会計が令和6年度から公営企

業会計に移行するとのことですが、町として移行しないという選択はできないのですか。

答弁 生活環境課長

令和6年4月1日までに移行するようにとの通知がきているため、できません。

質疑 公営企業会計に移行することによってどのように変化しますか。

また、加入者にはどのような影響がありますか。

答弁 生活環境課長

複式簿記により、中長期的な経営を行う事ができるようになります。加入者には直接影響はありません。

質疑 農業集落排水の加入世帯が少なくなってきたり、今後ますます経営が厳しくなると思います。

これまでに一般会計からの繰り入れや、基金投入等で使用料の値上がりを抑えたということはありませんか。

答弁 生活環境課長

毎年度500万〜1000万円程度の基金を投入して、使用料金の値上がりを抑えています。

質疑 公営企業会計に移行することにより、今後は繰り入れができなくなり、使用料金が大幅に上がることはありませんか。

答弁 生活環境課長

公営企業会計になったからといって、まったく繰り入れができないというわけではありません。

農業用廃ビニール等処理事業補助金

質疑 事業の内容について説明して下さい。

答弁 企画産業課長

ハウスの廃ビニール等の廃棄費用に対する補助金です。

廃ビニールは1kg当たり、12円、廃ポリエステルは1k

g当たり2円の廃棄費用の値上がりした分を補助します。

質疑 農業者用の補助とのことですが、漁業者や林業者に對しての補助は検討していますか。

答弁 企画産業課長

漁業者に対しては、従来からの支援と国の方から環境保護ということで補助制度が始まるので、強い要望はもらっていません。林業者は、町内にはおりません。

非課税世帯等に対する臨時特別給付金

質疑 住民税非課税世帯に対して1世帯あたり、7万円を給付することですが、対象予定世帯数と振込予定日を説明して下さい。

答弁 住民福祉課長

1100世帯を予定しています。早急に対応しますが、1月上旬ごろをめどにします。

带状疱疹予防接種費用助成事業

質疑 今回20万円を追加補正することですが、想定よりも希望者が多いということですか。

現状は何名の方が接種されていますか。

答弁 住民福祉課長

当初、見込んでいたよりも希望者が多かったです。現在の所、水ぼうそうのワクチンが36名、シングリックス（不活化ワクチン）が94名接種されています。



印南町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

近年全国的に問題になっている、議員のなり手不足問題に対応するため、地方自治法の一部を改正する法律が令和5年3月1日に施行されました。

これまで議員は町の仕事を請け負うことができませんでしたが、本法律が施行されたことにより、令和5年3月1日以降は、町の仕事を請け負う事が可能になりました。ただし、会計年度の支払上限額は300万円です。

国会では、付帯決議が挙げられ、総務大臣から透明性の確保を順守するよう通達がありました。

当議会では、この通達を受けて、議会の透明性を確保するために、毎年6月に町からの請負を行った議員は議長に報告し、議長はそれを公開する旨を定めました。

議案に対する各議員の賛否

○= 賛成 ×= 反対

種類	議案番号	議案内容	黒井	木村	岡本	谷	中島	片山	古川	杉谷	玉置	榎本	前田	堀口
条例	51	印南町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について	公営企業会計移行に伴う条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	52	印南町農業集落排水事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	関係条例の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	53	職員の給与に関する条例の一部改正について	人事院勧告に基づく改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	54	印南町国民健康保険税条例の一部改正について	上位法の改正による改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
予算	50	一般会計補正予算(第5号)	統合中学校建設事業費	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—
	56	令和5年度印南町一般会計補正予算(第6号)について	住民税非課税世帯の臨時特別給付金事業等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	57	令和5年度印南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	交付金の確定に伴う補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	58	令和5年度印南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	負担金確定等に伴う補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	59	令和5年度印南町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	システム改修費の補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	60	令和5年度印南町滝ノ岡専用水道事業特別会計補正予算(第1号)について	工事終了による解体撤去工事に伴う補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	61	令和5年度印南町水道事業会計補正予算(第1号)について	水道排水管敷設工事の追加に伴う補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
他	55	和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について	上大中清掃施設組合解散に伴う脱退による規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
契約	62	工事請負契約について	統合中学校建設地造成(その1)工事統合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	63	工事請負契約について	中学校建設地造成(その2)工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	64	工事請負契約について	統合中学校避難道路等整備(その1)工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	65	工事請負契約について	統合中学校避難道路等整備(その2)工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定	1	令和4年度印南町一般会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	2	令和4年度印南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	3	令和4年度印南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	4	令和4年度印南町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	5	令和4年度印南町滝ノ岡専用水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	6	令和4年度印南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	7	令和4年度印南町同和对策新築家屋貸付金特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	8	令和4年度印南町水道事業会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
選挙	1	印南町選挙管理委員会委員の選挙について		指名推選										
	2	印南町選挙管理委員会委員補充員の選挙について		指名推選										
発委	2	印南町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は裁決に加わりません
議案50 臨時議会 その他 第4回定例会



古川 眞 議員

切目橋工事について

質問 新切目橋（国道）から切目橋を見ると、川幅の約5分の3がヤードになっています。

現状の川幅は、時間当たり何mmの雨量を元に計算されていますか。

答弁 建設課長

河川区域内で工事を施工する場合は、河川管理者である県と協議を行い、許可を受ける必要があります。

河川協議では、何mmの雨量を基に計算するのではなく、直近5年間で、工事を行う非出水期に最も水位が上がった実績を基に計算することになります。

今回の最高水位は、2016年12月22日の古屋水位観測所で2・41メートルであり、これを基に切目橋での水位を計算し、仮設ヤードの形状を決めています。

質問 過去5年間の最高雨量を基に計算していることを理解し

ました。

しかし、いずれにしても、増水した水は早く海に出すことが必要です。

そのためには、打越が切れやすい状態になっていること、打越が切れない状態でも、別の方法で水を海に流す方法が必要となりますのでマリンパーク前のバイパスの砂利を浚渫し、できるだけ早く海に流せるようにしてほしいと思います。町はどのように考えますか。

答弁 建設課長

想定外の増水時ということですが、切目川河川整備計画において、切目橋地点の計画水位は4・2メートルに設定しているのに対し、仮設ヤードの高さは約3・7メートルで、計画高水位よりは低く設置しています。よって、想定外の雨が降った場合でも、仮設ヤードを越流しながら安全に下流へ流れる断面を確保しています。

質問 現在の工事は来年5月末に完成予定ですが、もし工事が完成しないときはヤードを撤去し、雨季終了後に再度ヤードを設置すると聞いています。これに間違いありませんか。

答弁 建設課長

もし工事が完成しないときは仮設ヤードを撤去する必要がありませんし、仮設ヤードが必要な工事が残っている場合は、雨期終了後に再度仮設ヤードを設置することになると考えています。

質問 現在撤去している導流堤ですが、どのタイミングで再建されますか。

答弁 建設課長

当初計画では、橋の架け替えが完了する最終年度、令和7年度の予定でしたが、今回補正により新たな財源、交付金が確保されたので、橋桁の架設に影響のない橋脚より上流において仮設ヤード撤去後、前倒しで一部復旧するよう検討しています。





ここが聞きたい!

榎本 一平 議員

産後ケア事業の 実情と考え方は

質問 産後の母親や赤ちゃんが安心して過ごせるように自治体がサポートするのが産後ケア事業です。

産後ケア事業に対しどのような考えを持っていますか。

答弁 住民福祉課長

産後に寄り添った支援を行う事は非常に重要であるという認識です。

平成31年度から事業を開始しており「宿泊型」、「デイサービス」、「日帰り型」の3本柱で実施しています。

質問 出産後、うつ病やその傾向になったりする人の有病率は17%に及ぶとされています。

うつ病と診断された方にはどのような関わりを持って対応していますか。

答弁 住民福祉課長

「産後うつ自己評価票」で対応し

ており、平成31年度から産婦健診を行っています。
産後入院中も助産師、病院などと連携をしています。

真妻の風力発電 建設計画で、川 又観音社寺林が 危機にさらされ ています。町長 の見解を問う

質問

業者が事業計画地を東側に拡大し、その結果、名水百選に選ばれている水、県下のどこにも生息しない「トガサワラ」、温帯地方にしか生息しない「ヒメシヤラ」などが生息する約3・9haに及ぶ川又観音社寺林が工事予定区域に囲まれる事になり町民の財産である川又観音社寺林の自然が危機にさらされています。町長の見解を問います。

答弁 町長

この事業の推進が森林破壊、自然破壊になればおかしいです。本末転

倒ではないですか。

何のために事業をするのか、しっかりと受け止めなければならぬと考えています。

線状降水帯など の自然災害に対 し、町の議論は 行われているか

質問

和歌山県は11月22日、今年6月に初めて発生した線状降水帯による集中豪雨時の職員防災体制や線状降水帯発生時の避難情報などについて検証と対策を発表しました。

県が防災体制を見直しに着手したもとで町では新たな防災の議論は行われていますか。

答弁 総務課長

特別警報が発生した場合、直ちに災害対策本部を設置します。



質問 早く被害状況を把握するためにドローンや防災カメラの役割は重要です。

この監視体制を強化する議論が重要と考えますが、見解を求めます。

答弁 総務課長

旧庁舎屋上の河川カメラ、切目社教センターの屋上に河川カメラを新機種に取り替えました。

質問 安全に避難できる避難場所は町内に36カ所ありますが、全て安全レベルの避難所とはなっていますか。

見直しの議論が必要では。

答弁 総務課長

防災に欠ける避難場所は振り返る必要があると考えます。



統合中学校建設事業について

質問 中学校統合については、近年の印南町の人口減少及び少子化の傾向から実施しなければならぬことは理解します。

しかしながら、先の臨時議会での補正予算案に対する説明及び全員協議会での全体計画の説明に対して納得のいかない部分があり、私は補正予算案に対し反対の意思表示を行い、事業計画を見直す必要を訴えました。事業着手にかかる最初の段階の開発に関する手続きが遅れたことについて、詳しく説明をして下さい。

県が許可する要件に予算の議決は必要だったのか、資金計画の審査に予算の議決は必要であると規則、法令等に定めがあるのですか。

答弁 企画産業課長

許可権者の県から資力の証明には予算の議決が必要と指導を受けました。

質問 先の臨時議会では、許可申請書の提出が、9月19日で、県庁の各部署の審査に時間を要したという説明。

また、審査の最終段階で、議会の議決書の提出が条件であるとも説明されています。

用地を造成するための資金計画を審査するのに予算の議決が要件であるということと執行部は想定していなかったのですか。開発を許可する要件に、予算の議決は必須条件となっていたのですか。

私はそのようなことはないと思います。

申請段階において事業を実施するための全体の予算計上ができていなかったことが、許可が遅れた理由ではないのですか。予算の議決が必要なのではなく、許可申請の段階で予算を確保していなかった、執行部の事務的な遅れが理由ではないのですか。

答弁 企画産業課長

そのようなことはございません。

質問 担当課長の答弁では、10月24日、町長、副町長、担当課長が県庁に赴き、最終的な条件として議会の議決を担保しないと開発許可は下りないと答弁。そのようなことがありませんか。行政手続において、町長自らが県庁まで行って事務手続の協議をしなければならぬ。

また、予算の議決が必要であるという、公立中学校の建築に係る開発許可にこのようなことが本当にあるのですか。開発許可なら業者委託を行い、担当者、担当課長で処理ができる事案ではないのですか。事業着手の最初

の段階である開発許可申請で予算の計上ができなかった。こんなことで約60億円もの事業が予定どおり進むのでしょうか。

答弁 企画産業課長

あくまでも県の指導に基づいて行った町長の本庁での協議事項です。したがって、臨時議会を11月20日に開催し、翌11月21日に許可証が下りています。





ここが聞きたい!

谷 章資 議員

印南町の観光集客について

質問 最近の円安傾向がインバウンド観光に影響を与えている中、印南町は大阪と紀南の重要な通過点として位置づけられています。高速印南インターから多くの観光地へのアクセスが可能で、かつおぶしの発祥地や独特の真妻わさびといったユニークな特色を持っています。しかし、これらの魅力を十分に活かすことができていないという課題があります。

光資源のアピールを行うかが重要であり、具体的な対策を模索する必要がありますが、いかがですか。

答弁 企画産業課長

印南町への観光集客についてということ、議員のご指摘のとおり、「印南町には様々な観光資源があり、それらを実用することが極めて重要であると考えてございます。

このため、より多くの人に印南町の魅力をつたえるために、例えばミュージアムや資料館の設置があると良いと思います。

その中でも、昨年11月に国指定熊野参詣道の紀伊路に追加指定された切目王子を含む印南四王子では、今年度より謎解き周遊ツアーを実施しており、150名以上の方に周遊体験をしていただいております。

加えて、町内にはゴルフ場、渡船、神社、仏閣、印南祭りなどの観光資源があります。近い将来開催される大阪万博もあり、関西への観光集客の強化が期待されています。この機会をどのようにに利用し、印南町にも効果的な観

これは、印南町観光協会が主体となって取り組んだもので、四王子を巡りながら謎を解き、印南町の魅力を知ってもらうものであります。参加

者の方々から、町内を歩く中で、町内の商店等で買物や食事を行ってもらおう効果も期待をしているところでございます。

また、ゴルフのまちをPRする目的で、商工会が中心となり、かえる杯を開催したり、直近では、民間事業者が観光庁の補助事業を活用して、国内の外国人インフルエンサーを印南町に招致し、農家民泊や町内四王子巡りを体験するなど、今後、テレビ和歌山での放送等、情報発信をしていく予定となっております。

このように、行政だけではなく、官民の力をつなぎ、アピールを継続していくととも

に、来町した方々に町内での消費を促す取組を行っていきたいと考えてございます。

質問 ありがとうございます。また私も構想が具体的にまとまりましたら、企画産業課長に提案してみます。



ここが聞きたい!



片山 智文 議員

子育て援助活動支援事業について

質問 子育て世代が安心して働け、子供達が健やかに成長する環境を整える事が、第6次印南町長期総合計画の施策3「子育てしやすい環境整備」に繋がるのではないのでしょうか。

日高管内では、印南町だけ未加入です。11月末現在で、印南町の依頼会員は22名、提供会員は2名、両方会員は1名と伺っています。

これは実際にファミリーサポートの存在を知っている利用者数ですが、ご存知ないご家庭があるかもしれませんので、実際のニーズはもつとあると考えます。

本件は過去既出の質問ですが、以前は検討するとのことでご回答頂いておりました。その後の調査や検討された内容があれば、お聞きかせ下さい。

答弁 住民福祉課長

利用がある事は承知していますが、行政に直接というニーズ

の把握ができていない事、また、受皿が確保できるかどうかを協議していく必要がある為、今の所は加入しておりません。

質問 核家族の共働きが増えている中、突然の警報で休園・休校となった場合など、このファミリーサポートにおいて、うまくマッチングできれば、心強い支援サービスだと思います。

また、地域の人との繋がりの活性化にもなると考えますので、前向きなご検討をお願いします。



案内所(コンシェルジュ)の設置について

質問 本件は、役場の入口で何処に行けば良いか分からず右往左往するが、職員さんは忙しいので声が掛けづらい。職員さんの方から声をかけて欲しい。という住民の声が発端です。AI技術を使った案内など、近い将来実用化されるかもしれませんが、対面式での人と人の温かみのある行き届いた丁寧なサポートで、より踏み込んだ町の情報やイベントなどを紹介する事によって、印南町に住み続けたいと思うきっかけになれば良いの

ではないかと考えます。特定の場所を設けないフリーコンシェルジュの設置を望みます。

答弁 住民福祉課長

住民福祉課には住民窓口係がございます。住民に必要な役立つ情報は、印南町暮らしの便利帳を配布しています。また、窓口係は、来客に対して、より一層お声かけし業務を進めていきたいと思えます。

質問 住民福祉課、税務課、生活環境課の札はありますが、住民窓口係という表記はありませんので、住民が迷わず済むように、案内窓口などが分かりやすいように看板やテプラなど、導入して頂けたらと考えます。



西山口なでしこ会



結成の経緯



20年以上前、西山口の日高広域消防印南出張所前の県道沿いに花壇が設置されました。

当初は地元の老人会が整備をしていましたが、高齢化に伴い活動が難しくなり、「西山口なでしこ会」が引き継ぐようになりました。現在の会員は11人です。「西山口なでしこ会」という名前は、当初女性のメンバーが多かったことから名付けられました。

活動内容



花壇整備の活動は、西山口八幡前、山角トンネル前、日高広域消防印南出張所前の3箇所で、年3回、西山口区のボランティア団体と一緒にを行っています。花の苗は会員が畑で育てたり、公民館のメンバーが用意したり、共に活動を支えています。

一言



20年以上活動を行ってきましたが、会員も次第に高齢化し、次に活動を担ってくれる世代を探しています。

掲載団体募集のお知らせ

裏表紙で紹介する町内の団体を募集しています。掲載を希望する団体は議会広報特別委員会までご連絡をお願いします。



議会広報特別委員会

■ 委員長 前田 憲男 ■ 副委員長 片山 智文
■ 委員 黒井 美晴 / 谷 章資 / 中島 洋 / 古川 眞